

## 1. 総選挙関連情報

### ①ミャンマー総選挙に監視団＝日本政府

岸田文雄外相は8日午前の閣議後の記者会見で、11月に行われるミャンマーの総選挙に、笹川陽平・ミャンマー国民和解担当日本政府代表を団長とする選挙監視団を派遣すると発表した。外相は「選挙の自由かつ公正な実施を支援していく」と述べた。

### ②海外投資「選挙影響なし」、4～7月は3.8倍増

ミャンマー投資委員会(MIC)のアウン・ナイン・ウー事務局長は、11月8日に実施される総選挙による海外直接投資(FDI)への悪影響はないとの見方を示した。MICは投資認可を与えるため、メンバーの半数以上が出席する会議を月2回行う必要がある。アウン・ナイン・ウー事務局長は、「選挙期間中も、投資関連の会議は通常通り行う予定。選挙に影響されることない」と強調。「審査中の投資案件は40ある」とした上で、「選挙後により多くの投資が集まることに期待している」と話した。

### ③多くが在外投票の登録できず、手続き混乱で

9月8日に選挙戦が始まった上下両院選で、煩雑な手続きと混乱により、海外で働く200万人以上のミャンマー人の大半が、在外投票できない見通しになっている。労働者や活動家は、官僚主義や選挙登録受け付けの締切日の不透明性を非難。各地のミャンマー大使館が在外有権者への情報提供の努力を怠ったと訴えている。在外投票日は10月17日。在外投票の申請を無事に行ったのは2万人弱にとどまった。在外投票の権利を得るには一連の書類を提出する必要があったが、一部の書類は期限内に入手することが困難なものだった。また、外務省が8月末を登録受付の締切日としていたが、選挙管理委員会(MEC)は後に、締切日は暫定的なもので、後に提出された申請も受け入れると述べるなど、行政側も混乱していた。在外投票の選挙登録率の低さが選挙にどのような結果を及ぼすのかは不明だが、軍事政権から逃れた在外ミャンマー人は、野党支持者が少なくないと考えられる。軍事政権時代に海外に逃れた人は数百万人に上るとされる。テイン・セイン政権の2011年以降、改革と経済開放を進めたことで帰国する人も増えたものの、依然として海外にとどまり、農園や飲食店、繊維工場などで働く人も多い。

### ④スー・チー氏「真の民主主義を」＝総選挙で初遊説

9/10、国民民主連盟(NLD)のアウン・サン・スー・チー党首は、11月投票の総選挙に向けて東部カヤ州を遊説し、「真の民主主義へ変わるチャンスだ」と演説、政権交代を目指すNLDへの支持を呼び掛けた。8日の選挙戦開始以来、初めて遊説に臨んだスー・チー氏は、集まった数千人の支持者を前に「われわれは、国民が民主主義を心から望んでいると信じている」と指摘。NLDは1988年の結成以来、27年にわたり民主主義のために努力してきたと述べた上で、「今回の選挙はわが国の将来にとって極めて重要。歴史の転換点となる」と訴えた。

### ⑤8月の外国投資13%減、総選挙控え減速感

海外からミャンマーへの投資額が低調に推移している。国家計画・経済開発省傘下の投資企業管理局(DICA)によると、8月に外国投資法の適用を受けた投資額(認可ベース)は2億3,250万米ドル(約279億9,000万円)にとどまり、前月比で13.3%減。5月以来、低調。8月は不動産への投資が全体の6割超を占めた。総選挙を控えて投資家が様子見に入っているとの見方もあるが、当局幹部は、選挙による海外直接投資(FDI)への悪影響はないと強調している。

### ⑥選挙有権者3200万人、最終名簿を公表

ミャンマー連邦選挙管理委員会(UEC)はこのほど、11月8日の総選挙に使用される有権者名簿の最終版を公表、有権者数は3,200万人になった。UECは有権者に対し、自分の名前が名簿に載っているか、詳細が正しいかを確認するよう求めている。先に公表された名簿では、氏名などの誤りが相次いで発見されていた。有権者の一人は「前回に確認した時、名簿から家族4人の名前が漏れていた。今回は注意深く確認する」と述べた。UECは、本来の選挙区外に居住している人でも、現在の選挙区に180日以上居住していれば投票を許可するとしている。その場合は「投票許可」を申請する必要がある。ある地区の選管支部長は、「地区内に1,848人の有権者がいるが、より多くの人が投票できるよう、地区で戸籍を持たない住民にも、投票許可の申請を求める」と述べた。

### ⑦ミャンマーの宗教対立懸念＝総選挙前に日米など声明

9/15、日本や欧米諸国など9カ国の在ミャンマー大使館は、11月8日投票のミャンマー総選挙に関する共同声明を発表、「選挙期間中に宗教が分裂や対立の道具として利用される可能性を懸念している」と表明した。声明は、ミャンマー政府や連邦選挙管理委員会、各政党、宗教指導者ら全当事者に対し、「選挙を平和的で非排他的なものにするため、寛容の精神と相互尊重、法の下での平等を推進するよう」求めた。ミャンマーでは、多数派の仏教徒と少数

派のイスラム教徒らによる対立が続いてきた。選管の資格審査で候補者の資格なしと判断された100人以上の候補者の中には多くのイスラム教徒が含まれていると伝えられるなど、選挙をめぐる宗教対立の再燃を危ぶむ声が上がっている。

#### ⑧憲法改正改めて訴え、スー・チー氏の野党が公約

国民民主連盟(NLD)は15日までに、11月の上下両院選の公約をまとめた。「複数政党制による民主主義を確立する」とし、国軍の政治権益を認めた憲法の改正をあらためて訴えた。公約の中で、党首アウン・サン・スー・チー氏は「わが党は真の民主政府樹立のため闘っている」とし、政権奪取への意欲を表明。民主主義と国民の権利を確立するため、憲法を改正するとした。国軍の権益には直接言及しなかったが「国防部門を行政府の下に置く」として文民統制を目指す方針を示した。

#### ⑨公正な選挙を、日米など9カ国声明

9/15、11月のミャンマー上下両院選をめぐり、日本や米国、英国など計9カ国の在ミャンマー大使館が、公正な選挙実施を求めるとの共同声明を出した。声明は「11月の選挙が民主主義への移行において重要な指標となる」と指摘。信頼性や透明性を確保するため、各国が支援を行うとした。また、選挙戦を通じて仏教徒とイスラム教徒の宗教対立が激化する恐れがあると懸念を表明。互いを尊重し、平和的な選挙にするよう促した。上下両院選は、軍系の与党、連邦団結発展党(USDP)と、アウン・サン・スー・チー氏率いる野党、国民民主連盟(NLD)の争いになるとみられる。2010年の前回選挙ではUSDPなどの不正行為が指摘され、米英が中心となって今回の声明をまとめた。

#### ⑩総選挙の紛争解決委を設立、政党代表含む

ミャンマー選挙管理委員会(UEC)が設立した、総選挙の紛争解決委員会に候補者が最も多い10政党の代表者が選出されたことが分かった。前回の2010年の選挙でも同様の紛争解決制度があったものの、党からの参加者はいなかった。総選挙紛争解決委員会は13日に設立され、軍系の与党、連邦団結発展党(USDP)やアウン・サン・スー・チー氏率いる野党、国民民主連盟(NLD)など全国政党のほか、北東部シャン州や東部カイン(旧カレン)州などの少数民族政党の代表も含まれている。委員長はUECのティン・エー委員長が務める。州や管区、郡区などにも同様の紛争解決委が設立されるという。

## 2. 最低賃金制関連ニュース

### ①賃金安さだけでミャンマー進出避けるべき＝現地フリーペーパー社長

9/16の午後、ミャンマーで日本語のフリーペーパーを発行しているミャンマージャポンの永杉豊社長は、都内で開かれたセミナーで講演した。同社長はミャンマーで初めて定められた法定最低賃金に関して、「日本企業は賃金が安いというメリットだけでミャンマーに進出すべきではない」と強調した。永杉社長は「ミャンマー政府は先々週、法定最低賃金を日給3600チャット(約333円)とすることを決めた。ワーカーが月25日間働いた場合、月額賃金は約8300円となる」と述べた。さらに、「この決定でミャンマーに進出しているアパレルメーカーは大打撃を受けている。中国や韓国の企業は施行(9月1日)後2日間で計約500人をレイオフした。中には撤退すると言っている企業もある」ことを明らかにした。

## 3. 洪水関連ニュース

### ①ダイキン、チョー・トゥー財団通じ洪水義援金

ダイキン工業は、ミャンマーの洪水被災者に対し、「チョー・トゥー慈善財団」を通じて義援金1,000万チャット(約93万円)を寄付した。ミャンマーの著名な映画俳優・監督であるチョー・トゥー氏(55)が設立した財団は、貧困層向けの無償葬儀サービスなどを提供。同氏は今年、「アジアのノーベル賞」と呼ばれるマグサイサイ賞を受賞している。

### ②深松組とF & P が洪水で義援金

深松組ミャンマーは8月、ミャンマー広域で今年広がった洪水被害に対し、シタグ国際仏教徒アカデミーを通じて1万米ドル(約120万円)の寄付を行った。

## 4. 軍の影響力に反対、リボンで抗議運動広がる

ミャンマーで、軍人が省庁の要職に就くことに反対する運動が広がっている。抗議しているのは、弁護士や医師などで、さまざまな色のリボンをつけて抗議の意思を表明しているという。首都ネピドーの法律支援委員会のキン・マウン・ゾウ弁護士は、ヤンゴン、マンダレー、ヤンゴンの北バゴー管区のピー郡区の弁護士協会の弁護士らによる「レインボー・リボン」運動が始まることを明かした。キン・マウン・ゾウ氏は、現政権では省庁の要職の多くが軍出身者であることを強調した上で、「第1の目的は、省庁の要職への軍人の起用を阻止すること」と述べ、軍部が司法にも介入しつつあるとの見解を示した。リボンによる抗議運動は8月に始まった、医師による「ブラック・リボン」運動を皮切りに、9月にネピドーの

弁護士による「イエロー・リボン」運動、マンダレー管区の地方政府職員による「ブルー・リボン」運動へと続いている。キン・マウン・ゾウ氏は、軍部が次期政権発足後も省庁を掌握するため、軍出身者を多く起用するとの考えを示している。

## 5. 右派仏教団体、民族宗教保護法成立を歓迎

ミャンマーで宗教の改宗や異教徒間の結婚を規制する4件の法律(民族宗教保護法)が成立したことを受け、右派の仏教団体などがヤンゴンなどで祝賀行事を開催している。このほど可決された民族宗教保護法は、◇宗教改宗法(改宗を選択する際に公的機関との面談や 90 日間の待機期間設定を規定)◇特別結婚法(20 歳以下の仏教徒の女性は、仏教徒以外の男性と結婚する場合には両親の同意が必要などと規定)◇複婚禁止法(一夫一妻を規定)◇人口抑制法(一部地域の母親に妊娠期間を3年以上置くよう要請)——の法律4件をまとめた呼称。同法の成立を推進していた仏教徒ナショナリストグループ「国家と宗教保護のための委員会」(通称マバタ)は、立法化を記念した祝賀行事を2週間にわたって全国的に開催すると決定。皮切りとして 14 日、加盟者と支持者がヤンゴン中心部のシュエダゴン・パゴダ(仏塔)に集結し、市内を練り歩いた。祝賀イベントは今後、ヤンゴンだけでなく、東部モン州や中部マンダレー管区、同マグウェー管区などでも举行される予定だ。

一方、同法に対する反対も根強い。キリスト教団体の関係者は「過激思想を制度化したもの」と強く批判した上で、民権主義の萌芽(ほうが)を摘み取り、議会民主主義の基盤を揺るがせる可能性があるとの見方を表明。国連の支持を受けた非政府機関(NGO)「多様性と全国調和センター」も、宗教間の対立などが政治問題化し、選挙過程に大きな混乱を与える可能性があるとして、祝賀行事の中止を求めた。

## 6. マンダレー工業団地の排水、健康被害要因か

ミャンマー中部マンダレー管区アマブラ郡区の住民が、マンダレー工業団地から排出される産業廃水による健康被害を訴えている。住民は、同工業団地から延びるパイプラインから廃水が漏れいしている影響と主張している。パイプラインは今年6月に敷設され、マンダレー工業団地からドテタワディー川に続いている。同郡区のニャ・ビン・サウク村の住民によれば、敷設当初は問題がなかったが、やがて廃水が漏れいするようになり、村中に臭いが充満するようになったという。高齢者は嘔吐やめまいを訴えており、住民は飲料水として利用している井戸や川の水の汚染を懸念し、パイプラインの撤去を望んでいる。

マンダレー市開発委員会(MCDC)は、「問題に対処する」とのコメントを表明するにとどまっている。住民は郡区の行政にも苦情を訴えており、適切な措置が講じられなければマンダレー管区政府に抗議する構えだ。マンダレー工業団地では 40 社以上が産業廃水を排出している。MCDCは各工場に対して工場内に浄化装置を設置するよう求め、廃棄物を投棄する企業に対して措置を講じてきたが、MCDCの指示に従わない企業が後を絶たないという。

## 7. チャット決済の徹底策近く発表、移行期間も設定

ミャンマー中央銀行は、本国通貨チャット建ての国内決済を徹底するため、近く具体的な行動計画を公表する予定だ。移行期間を設定し、米ドルからチャットへの使用通貨変更を促す方針。中銀は、国内取引通貨をチャットで行うよう求める通達を今年5月に発令したが、観光産業を中心に米ドル決済が幅を利かせているのが現状。チャット安が続いていることも追い打ちとなり、決済でのチャット使用強制は難しい状況となっている。

## 8. インドネシアでの「奴隷労働」漁船員、帰国

インドネシアのマルク州アンボン島で「奴隷労働」を強いられていたミャンマー人漁船員 105 人がこのほど、ミャンマーに帰国した。漁船員らは現在、ヤンゴン西部のチミンダイン郡区の修道院に滞在。人身売買の全容を究明するため、警察当局から事情聴取を受けている。終わり次第、家路に就く見通し。数千に及ぶ漁師がインドネシアの孤島に抑留され、タイ式の底引き網漁を強いられていた。ほとんどがミャンマー人で、10 年以上働かされていた人もおり、暴力も横行しているという。ミャンマー政府は5～6月に 500 人以上のミャンマー国民の送還に成功していた。

## 9. マレーシア当局、出稼ぎ労働者 2633 人を合法化

マレーシアで非正規に働くミャンマー人 2,633 人に対し、合法化書類と労働許可証が与えられた。残る 2,236 人も書類を待っている。クアラルンプールで両国政府関係者の立ち会いの下、ミャンマー国籍を保有する非正規労働者に、書類と労働許可証が贈られた。手続きが進んだ 4,869 人に加え、さらに 9,738 人についても、同様の書類と労働許可証を発給する方針。一方、マレーシアに引き続き滞在することを望まなかったミャンマー人の非正規労働者 1万 5,256 人は、ミャンマーに送還される。マレーシア当局によるミャンマー人労働者の合法化プログラムは、昨年4月に始まった。

## 10. タイNEDA、ダウエイ第1期開発投資本格化へ

タイ周辺国経済開発協力機構(NEDA)のは、ダウエイ経済特区の第1期開発計画への投資が近く本格化するとの見通しを示した。「タイのカンチャナブリ県とダウエイを結ぶ132キロの道路が整備されれば、第1期開発計画の投資に弾みが付く」と指摘。第1期計画で投資が活発化すればインフラ整備が進展し、ミャンマー労働者の雇用拡大にもつながるとの考えを示した。

## 11. タイーミャンマー間の陸送を3日に短縮＝バイパスが完成－日本通運

9/09、日本通運は、新ルートを利用したタイーミャンマー間の陸上輸送サービスを8月に開始したと発表した。今年6月にミャンマー側の山岳道路にバイパスが完成し、バンコクーミャンマー間の輸送日数を従来の4日から3日に短縮した。日通は2013年7月にタイーミャンマー間の陸上輸送サービスを開始。タイ北部メソトからミャンマーに入り、ヤンゴンまでの約960キロを4日間で輸送してきた。ミャンマー側ではミヤワディー－コーカレイ間の山岳道路が最大の難所だったが、バイパスにより所要時間を2～4時間から0.5時間に短縮できた。日通によると、タイーミャンマー間の陸上輸送はドア・ツー・ドア輸送を海上輸送(所要日数は18日間)と同程度のコストで提供できる。同社は今後、タイーミャンマー間の混載輸送も検討している。

## 12. 第2 友好橋でタイ・ミャンマー契約調印

9/10、タイの運輸省とミャンマーの建設省は、ミャンマーの首都ネピドーでタイ・ミャンマー第2友好橋の建設工事に関する契約に調印した。これに先立つ8月31日、起工式が行われていた。タイからはアーコム運輸相が、ミャンマーからはチョー・ルウィン建設相が10日の調印式に参加した。第2友好橋は両国国境を流れるモエイ川に架けられ、タイ北部ターク県メーソートとミャンマー東部カイン州(旧カレン州)ミヤワディを結ぶ。近隣にある第1友好橋の混雑を緩和する。建設予算は、周辺の道路や国境検問所などを含めて39億1,000万バーツ(約130億円)。内訳は橋が8億バーツ、道路建設が18億バーツ、両国の国境検問所が10億バーツ、その他3億1,000万バーツ。建設工事はタイの国道局が担当する。

## 13. アルビレックスがユニホーム寄付、ヤンゴンのろう学校に

9/14、ミャンマーでサッカー教室を運営するJ1、アルビレックス新潟傘下のアルビレックス・シンガポールは、ヤンゴンのろう学校「メアリー・チャップマン」で、ユニホーム寄付の引き渡し式を行った。スポーツ振興・社会貢献の一環で、ユニホーム約70着に加えてボールも寄付した。

## 14. 水産加工会社の半数が操業停止、材料不足で

ミャンマー漁業連盟(MFF)のニン・ウー副会長は、地場水産加工会社の半数以上が、原材料不足が原因で操業を一時停止していると明らかにした。同副会長によると、全国の水産加工工場約150カ所のうち80カ所が、材料不足を理由に休止している。政府が、養殖業関連の研究やインフラ拡充といった水産業の発展につながる支援を強化すべきだと提言している。

## 15. 最近の外資の進出状況

### ・タイのレンタル工場「タイコン」、投資計画を無期延期＝地価高騰で

9/08、タイのレンタル工場と倉庫を展開するタイ上場会社タイコン・インダストリアル・コネクション(TICON)は、レンタル工場と倉庫を開発する投資計画について、同国の土地価格が大幅に上昇したため、無期延期することを決めたと明らかにした。同社は今後の動向をしばらく見極める方針で、地価が下落し投資しやすい環境になれば、計画の実行を再検討するという。

### ・古河電工、ミャンマーに現法設立

9/11、古河電気工業は、ミャンマーで情報通信インフラ整備事業に本格的に取り組むため、同国に通信工事に関する事業を手掛ける現地法人を設立すると発表した。ヤンゴン市に設立し、資本金は100万ドル(約1億2000万円)。営業開始は今年10月。

### ・ヤンゴン北部の大型開発、韓ハンファが11月着工

韓国のハンファ(韓火)・グループは、ヤンゴン北部の8マイル地区で大型複合施設「トリトン」の開発に着手する。総工費は1億5,000万米ドル(約180億9,000万円)。ハンファは8月にミャンマー投資委員会(MIC)から開発許可を取得。11月末の着工を予定している。同社にとってミャンマー進出第1号の案件になる。2エーカー(約8,000平方メートル)の敷地に、30階建ての居住棟2棟、22階建ての複合施設1棟を建設する。複合施設は、地上1～6階にショッピングモールや娯楽施設が入り、地下1～5階は駐車場となる。居住棟には、室内ゴルフ練習場も設置して、高級志

向の施設作りを目指す。3棟すべての屋上に太陽光発電パネルを設置するなど、エネルギー効率が高く、環境に優しいシステムを取り入れるという。

・**米ベル・ヘリコプター、ミャンマーに再進出**

米国のヘリコプター製造会社ベル・ヘリコプターがミャンマーに再進出する。ヤンゴンで8～9日、富裕層向けの民間機「429 WLK」を発表した。乗客7人を乗せることができ、価格は417 万米ドル(約5億円)ほど。ヤンゴンに続いて首都ネピドーでも発表会を開催。ベル・ヘリコプターは1960年代にミャンマーに進出したが、米国の対ミャンマー経済制裁を受け、88年に撤退していた。

・**スイス物流大手パナルピナ、ヤンゴン事務所開設**

スイス物流大手パナルピナが、ヤンゴンに事務所を開設した。パナルピナのヤンゴン事務所は8月中旬に正式に始動した。同事務所では航空および海上貨物の輸出入の取り扱いが可能。今後はスイス・ミャンマー間の貿易量拡大を目指す。

・**保険ブローカーの英JLT、事務所を開設**

英国の保険・再保険ブローカー、ジャーディン・ロイド・トンプソン(JLT)はこのほど、ヤンゴンに駐在員事務所を開設した。JLTの関係者は、「ミャンマー保険監督委員会から付与された免許に基づき、まずは駐在員事務所を開設した」と説明。将来は保険や再保険、ブローカーサービス、雇用関連アドバイスなどを提供したいとしている。

・**ステイジア、ヤンゴンに低価格ホテル**

9/12、不動産コンサルティング会社ステイジアキャピタルホールディングス(東京都港区)は、ヤンゴン市内ボタタウン郡区の既存ビルの内装を全面改修し、ドミトリー混合型ホテル「ヤマ(YAMA)ホテル」として正式に開業した。9月1日に仮オープンしていた。

・**タイ海運トレセン、ミャンマーで排水処理事業**

9/14、タイの海運大手トレセン・タイ・エージェンシーズのチャルムチャイ社長兼最高経営責任者(CEO)は、ミャンマー企業と合弁会社を設立して、同国最大都市ヤンゴンで排水処理事業を行う計画を明らかにした。

・**タイ磁器メーカー、ミャンマー市場開拓**

タイ北部ランパン県拠点の磁器メーカー、ホーム・ポタリーは、ニュージーランドの磁器販売会社と提携し、東南アジア展開を本格化する。最初は共同でミャンマー市場を開拓する。

・**ITベンチャーのネックス、追加資金を調達**

ミャンマーの地場ITベンチャー企業ネックスが、スウェーデンの実業家ボッカー一家の投資会社ブリブロスから15万米ドル(約1,800万円)の追加資金を調達したと発表した。

・**中国銀行、ヤンゴンに事務所開設**

9/14、中国の大手国有商業銀行、中国銀行が、ヤンゴンに駐在員事務所を開設した。関係者は、中国とミャンマーの間の投資・貿易の支援を行うと話している。事務所はヤンゴン中心部の「ユニオン・フィナンシャル・センター(UFC)」に開いた。UFCは三菱東京UFJ銀行のヤンゴン支店など、国内外の多数の金融機関が入居している。

・**クボタ、ミャンマーに農機販社を設立＝コメ生産支援本格化**

9/16、クボタは、ミャンマーに農業機械の販売会社「Kubota Myanmar」(ティラワ経済特区)を設立したと発表した。潜在的に大規模なコメ生産能力を誇りながら人力や牛の力に頼る同国農業の現状に対応して、高水準の田植え機など農業機械を供給していく。

以上